

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

平成23年7月11日（月）

午後1時30分から午後3時30分まで

宮城県自治会館 2階 204会議室

配布資料

- 次第及び宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会委員名簿、同事務局名簿 配布
資料1：平成22年度狩猟捕獲数 配布
資料2：平成22年度狩猟捕獲メッシュ図 配布
資料3：平成23年度 牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画書 配布
資料4：牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画（改訂版） 配布

1 開 会

始めに、事務局が開会を宣言し、県の関係部局からの人事異動により新たに任命された委員の2名の紹介、引き続きお願いしている委員10名の紹介があった。川名自然保護課長からあいさつを申し上げた。

2 あいさつ（川名自然保護課長）

続いて、配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、10名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により本部会が有効に成立していることの報告が行われた。また、部会については原則公開であり本部会についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。

3 報 告

部会長及び副部会長の指名について

事務局より、先に開催された宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会において、条例第5条第6項で準用する第4条第1項の規定に基づき、以後の進行は土屋部会長にお願いします。

【土屋部会長あいさつ】

昨年度の保護管理計画1、500頭の目標を進めて参りましたが、この度の東日本大震災で、目標を達成できませんでした。3月11日、私は午前中牡鹿半島におりましてシカが多く獲れて計画も順調に進んでいることを見届けたのですが、大学に戻ったところで震災に遭いました。今年度6月に入りましてハンターの方々も立ち上がって少しずつ進めているような状況です。震災といえどもこのままではシカが増えていってしまうのは目に見えていることなので、やはり今年度も保護管理計画を円滑に進めていけるようお願いしたい。

4 議 事

（1）震災による保護管理事業実施計画の影響について

事務局：現在のニホンジカ保護管理計画及び上位計画である第10次鳥獣保護事業計画は24年3月31日までの計画であり、本来ならば今年度中に次期の計画を作るところですが、今回の震災で甚大な被害

を被った県は現行の計画を1年延長し、次期計画策定を先送りしてもよいと国から示されている。宮城県としても今年度中に計画を作るのは困難であり、現行計画を一年延長して、次期全体計画を24年度中に策定してはどうかと検討しているところです。今年度の事業計画も石巻市、女川町はデータが流出している等して昨年度の実績も十分なデータ収集ができない状況である。今年度の計画も市町村分の計画は立てられない状況なので県の計画を主体に市町村分の参考資料を添付する形となる。

部会長：本年度の計画は現行延長となり昨年度と同様に行うとのこと。資料より牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画をそのまま踏襲して行うことでよろしいか。

事務局：その通りです。捕獲目標については昨年部の会で審議いただいて1,500頭に引き上げている。

変わった点は実施期間が25年3月31日までと一年期間延長することです。

部会長：これは議論することではなく、このまま認めていただくことでよろしいか。

高槻委員：不測の事態なので計画を一年延長するとのことだが、ただ工場を直すように期間内にできないから期間延長するのと同じではない。これまでの計画を実施できる体制が維持されているのか、現状を解析する検討が必要ではないか。今年の計画を完了できないので1年延長するだけでよいのかと思う。

事務局：指摘の通りである。10次の計画の1年延長は8月に国の基本指針が告示される予定を受けてのことです。県はこれを受けて1年延長する。シカに限らずクマ、イノシシ、サルも同様です。現行計画がうまく実施されているかどうかは、1年延長し次期計画を策定するに当たって検証する。

部会長：これらのことは(2)前年度までの保護管理計画の実績、(3)今年度の実施計画という流れになる。

(2) 前年度までの保護管理計画の実績について検討及び評価

事務局：(資料1を使って平成22年度実績を説明)

気仙沼管内はデータ流失により石巻のデータのみである。

岸野委員：(資料2を使って林業技術総合センターの調査結果を説明)

研究テーマは、ニホンジカによる森林林業被害の軽減に向けた生息状況の把握と管理モニタリングに必要な調査方法の確立です。22年度から24年度まで林業総合センターで取り組んでいる研究の途中経過を示している。経年でみてシカの生息数増減、地域の把握に使ってもらいたいということをやっている。

部会長：狩猟期間を延長し、メスの捕獲数も50%台を維持している。

ご意見はありますか。

高槻委員：P2の図だが、シカが半島から出てしまったのは非常に危険な状態だ。そこを基地にして広がる事が懸念される。P6のグラフについて、場所との関連があるので問題は複雑だが、この数年間で爆発的に増えていることを反映している。島の場合は増えても頭打ちになるが、このグラフは頭打ち傾向である。これは震災のためにハンターの出動ができなくなったということではないか？

事務局：震災前に狩猟期間は終わっているので捕獲数に震災は関係ない。

高槻委員：雄だとすると、この増加パターンはシグモイドカーブという典型的な形である。16年、17年にはじわじわと増えていたシカが18年から急激に増えている。19年にシカが食べないベニバナポロキクという植物が急激に増え、シカのえさとなるスズ竹などは急激に減っている。これと符合している。このようなシカの高密度状態は植物の生態系にも悪影響がある。21年、22年で頭打ちになったとして1平方キロあたりで150頭獲れている。ものすごい数である。金華山の生息数は1平方キロあたり50頭くらいなので牡鹿半島はシカがほぼ蔓延していることがわかる。これは当初目指した「半島から出さない」という計画がうまくいかなかったということになる。その意味で、今後どう

するかという重要な資料になる。

部会長：牡鹿の全体数は5,000頭位と把握している。数字の流れからみても生息数は増加している。北上地方から増えて北上していることが伺える。

事務局：23年度の計画で半島外の捕獲計画も検討内容です。

部会長：栗原に飛び地で捕獲という事実はどうか。メッシュ6272はどこか。

事務局：資料2のP6をご覧ください。栗原に住んでいるハンターが一度出猟して1頭獲ったということです。旧鶯沢町です。

部会長：県のレベルでは把握しているか。

事務局：把握していない。

部会長：写真か何かあるか。

事務局：写真はなし。河北町あたりで増えたものとも考えられる。猟友会の話では昔シカ牧場があり飼育していたものが逃げ出して増えたものと考えている。牡鹿ではないと考えてよいか。

部会長：サンプル調査しているか。

事務局：サンプル解析中である。サンプル全体数が少ないので確定できないが、牡鹿半島からのものではなく、五葉山から降りてきているタイプと考えている。遺伝子解析を今後依頼しようと考えている。

部会長：こちらからサンプルを提供したが、そのような報告を受けていない。遺伝子のタイプは牡鹿に近い可能性がある。河北町の太田の分析も終わっていない。分析で判明する。

その他に質問は？本年度は1,500頭位の捕獲数なので震災は関係ないといえる。3月以降の有害についてはどうなっているか？

村上委員（石巻）：従来なら3月末までの契約なのだが一部3月15日で契約解除となった。半月くらいあるのでプラス100頭位獲れたのではないか。

部会長：実施計画では1,600頭くらいいいけそうだったのが、1,500頭くらいで終わったということですね。高槻先生の話では牡鹿半島での封じ込めはうまくいっていないかどうなっているかという質問でしたね。

村上委員：シカが北上しているかは正直わからない。昔河北でシカ牧場があった話を聞いている。そちらは金華山からシカを持ってきて飼育していた。牧場をやめてからシカが群れだしたと聞いている。同じ時期に桃生町でもシカ牧場があった。その残りがまだいるようだという話は聞いている。本当に牡鹿半島から出て行ったかどうかかわからない部分が多いのかなと思う。

他にも昨年度はシカの対策が盛り上がりみせ、市としても予算を大幅に増やし、捕獲頭数が増えた。

それ以前はどうだったかという検証はしていない。最近行政が本腰を入れ始めたということになる。

高槻委員：資料1のP2でみると22年度初めて狩猟した場所が8カ所ある、前年度目撃をしているが狩猟努力をしていないで、この年初めて狩猟したとも見れる。そうすると、シカの生息状況と捕獲努力は単純に対応しない。獲る努力が違くと但し書きするべきではないか。

部会長：昨年度の実績目標は1,500頭ですので結果として目標は達成したということか。

事務局：半島の捕獲目標数は1,500頭ですが、最終目標は半島内のシカの生息数を1,000頭以下、半島外のシカを極力排除という目標がありますので一応実績は1,500頭ですが目標としてはまだ足りないと考えている。

部会長：県として1,500頭という数字が、本当に効果があったかどうか検証することはどのように考えているか。

事務局：23年度にシカの生息数調査をする予算を要求したが、予算が付かなかった。地域活性化交付金を利用し、ヘリコプターで空から赤外線を使う手法で生息数を数えたかったが、実現しなかった。ただ

生息数の推測は立てなくてはいけないと思うので、時間がかかるが1,500頭狩猟しながら、併せて生息数を調査できればよいと考えている。

部会長：前年度は1,500頭の目標に達したがもう少し獲れたのではないかと、河北町などにも生息している点の前年度にも盛り込まれている。前年度の保護管理計画について何か意見はあるか。

(3) 議題 (3) 本年度の実施計画について

事務局：資料3の説明

訂正箇所 資料3 被害状況 21年度

- ・石巻市 被害金額 47,523 (千円) 内交通事故28,500 (千円) (95件)
- ・女川市 被害面積 畑作 (0.45ha)
- ・被害合計金額 53,253 (千円)

事務局：P2の補足説明として個体数調整の実施は県自然保護課として環境税を使って新規の事業である。

野生鳥獣適正保護管理事業という名称で事業の目的は生息数の急増又は生息地域が拡大し環境被害、農林水産業被害、生態系に被害をあたえている野生鳥獣について特定鳥獣保護管理計画に沿って適正に個体数管理することにより地域の生態系を保護することを目的とする。事業内容は牡鹿半島周辺のニホンジカ、県北部で生息域を拡大するイノシシについて、保護管理計画に沿って個体数調整を実施し適正な個体数管理をしていく。23年度は予算700万を使ってニホンジカ400頭で400万、イノシシは生息状況を確認の上100頭程度を目安に300万合計700万で事業化する。高槻先生からの指摘もあるとおり、半島外にでるニホンジカは石巻、女川で実際に被害を及ぼしているシカの有害捕獲とは別に生息域の拡大を抑えるために半島外に進出するニホンジカの抑制を県が個体数調整をして担う。役割分担としては市、町の有害捕獲と県の個体数調整の両面でシカの生息数を抑制する。県が事業主体となるが、宮城県猟友会にお願いしようと考えている。春先に一度猟友会の会長と打ち合わせをしたが支部とはまだ震災もあり、細かくは話を詰めていない。環境税の施行も凍結していたが事業執行は可能となる見通しであるため、秋口には実施する。あわせてシカ1,500頭をどのように獲ればよいかのシミュレーションの5年後までのパターンを添付している。オス、メスの捕獲の比率ですが、実績にはオス、メス5割でしたが、最近では目標オス4割、メス6割とメスの比率を上げていくことによって、同じ1,500頭の捕獲でも一時的には個体数が増えるが5年後には20年度の4,000頭を下回る試算をもとに事業化した次第です。

部会長：確認ですが、従来の1,500頭目標の他に野生鳥獣適正保護管理事業でシカの400頭をプラスするという事か。

事務局：1,500頭の内訳です。石巻市が捕獲で700頭、県が400頭、その他狩猟で400頭合わせて1,500頭です。

部会長：来年度の計画で質問はありませんか。

大内委員：今の計画案のP1での被害状況は誰が担当してどのように調査したのか詳しく教えてほしい。

P2の環境税を使った事業について半島外への生息域拡大を阻止するためとはいかがなものかと思う。もう拡大してしまっている。石巻では河北町の組合員からもシカが増えてきたといわれているのに増えているシカをどこで止めるのか教えてほしい。

事務局：被害状況は。石巻市と女川町で組織している牡鹿半島ニホンジカ対策協議会からの昨年度の数値である。水稻、樹木は農産園芸環境課からの数値を引用している。すでに半島外へ進出しているのでは

ないかとの指摘ですが、県としてはこれ以上の進出を抑制したいことと半島外に生息するシカをゼロにするという計画に沿っている。

大内委員：実際シカがどんどん増えているのに実態と合わない。毎年増えているのは確実なのでどこかで阻止する抜本的な方法を考えないといけないのではないかと。猟友会をかなり頼っている訳だが会員の方も高齢になっているので猟友会に手厚い助成でもだして、環境税を使って別枠で予算をつけて会員の特別育成補助金なども考えてはどうか。

部会長：他にありますか。

高槻委員：私は震災以降、宮城県に入るのは初めてでそれなりの覚悟をしてきた。35年くらい金華山の調査をしてきたので、震災のニュースを見るたび心穏やかならざる気持ちでいた。シカどころではない状況の中でシカの問題がどういう再位置づけがされるのかなという気持ちで来た。ところが資料はほとんど前年度のコピーである。これではいけないと思う。この状況で前年の計画と震災以降県としてシカの問題をどうするのか考え、内容によっては撤退してもよいのではないかと。最低限のことはやるけれど、県をあげて復興に取り組むとかが謳われているべきだ。そういうことが一言もないのは異様なことだと思う。歴史的にみて平成23年は2万人の人が死んだのにふれていないのはあり得ないことだと思う。

数年前にたてた計画の「シカを牡鹿半島から出さない」というのは果たせなかった。自然が相手だから仕方がないことだと思う。P1にあるとおり生息頭数を1,000頭以下にする目標はずいぶん前の設定で、1,500頭捕まえているということは、1,500頭は絶対にいるわけで、3000頭はいると見る方が妥当であろう。そうであるのに当面の生息目標数を1,000頭はおかしい。現状をふまえて現実を認識し、目標を軌道修正するべきだ。大内委員からの指摘もあつたとおり、牡鹿半島の付け根で防ぐのを突破されたという認識も必要だ。当面の目標であった牡鹿半島から出ないというのが果たせなかった現状をふまえて、力点としては半島の付け根部分を特に集中的に駆除を行うとか、今回のP2の22年度に狩猟実績が出た地域に特に力を入れるとか具体的な状況をふまえた上で計画を練り直すということを23年度の計画に入れるべきだ。

繰り返しになるが震災以前と震災後の計画の変化はどうか。シカより人間の生活が優先されるべきで、この現状を加味するとどうするか。変わらないというのもよいが、いずれにしても震災のことを何か書いた方がよい。数年前に立てた目標を果たせなかったという現状認識をふまえたうえで計画の修正と当面の目標を変更する、この2つは避けることができない。

部会長：計画書4で捕獲頭数の軌道修正がされている。

事務局：震災に対応する宮城県の動きですが、高槻委員の発言はシカに費やす金や労力は抑えて震災復興に回してはどうかとの意見でよろしいですか。

高槻委員：そうなっても認めざるを得ないということです。

事務局：県といたしましては震災を受けまして、当初予算すべて見直しをしています。2,500ばかりの事業の見直しをしまして、そのうち約800を縮小、中止しています。自然保護課でも縮小、中止になったものもあります。その中でシカ対策ですが、石巻、牡鹿もだいぶ被災しまして当初県でも環境税を使った野生鳥獣適正保護管理事業は難しいかと思っておりましたが、石巻市役所でもシカ対策はいったん足を止めると大変なことになるので是非やりたいとの意向でしたので、それでしたら県でもサポートするべく、環境税を使った事業を実施することになったわけです。震災対応で人員もシフトしています。自然保護課からも被災対応の応援に行っている。県全体として震災対応に取り組んでいる。ご理解をお願いしたい。

部会長：石巻の実情を考えると北に進出するシカが恐ろしい。なぜかというとなら周り大平原に農地が

あり、そちらの被害を考えると今のうちに叩いておかないとかなり甚大な被害が出ることは目に見えている。対策費もそれなりにかかる。それ以外に高槻先生ありますか。

高槻委員：課長からの確かな回答があったので安心したのですが、それならばそのことを書いてあった方がよいと思う。結果が同じであったにしてもそういう経路をふまえた上で、シカは非常に深刻な問題だからなんとしても食い止めなくてはならない決意表明があってもよい。保護管理目標も表現を変えて初期の目標はこうであったが23年度の計画はこうなったとの修正があるとよい。県全体の事業はかなり縮小、中止のものもあるが、シカ対策は例外的に維持されたと理解した。

部会長：その他にありますか。

石田委員：狩猟資源の利用についてですが、22年度23年度と適正な残渣処理ができるかとか、施設がだいぶ壊されているのではないかと心配している。処理をやれる人たちはどうなっているか。

事務局：シカの有効利用ですが、食品衛生基準を県内部で詰めていきたいと以前から考えていまして、まだ手つかずの状態ですが、他の県の資料を参考にして県の内部で決めていきたい。残渣処理施設については施設そのものがなく、食肉加工のワイルドミートという会社はあるが、それ以外は獲ったものを市有地内に埋めて処理しているので、残渣処理施設が被災していることはない。獲ったものを埋めることは若干の問題は生じているのは確かですが、施設などの影響はなく、22年度は問題なく処理できたと思っている。23年度は人手とか埋める場所とか問題が出てくると思うが、うまく処理してもらいたいと思う。肉をうまく使う点ではペットフードに使いたいという企業も出てきているので、一定量が確保できるのであれば可能かと思うので検討していただきたい。

部会長：当面は23年度、牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業計画書ですが、年1、500頭が重要なところだと思うが、この数値を目標にして実際にできる数字なのかやらなければいけない数字なのか、県としてはどのように考えているか。

事務局：半島外に進出しようとしているシカ、もしくはすでに半島外にいるシカは県が個体数調整をやっていこうと思っている。半島外でどのくらい獲れるかという、狩猟で獲れたデータはあるが実際やってみないとどれくらい獲れるかはわからない。大きな目標は半島内の生息数を1,000頭以下にすることなので、仮に400頭獲る目標が半島外で満たなかった場合、半島内外の境を万石浦から女川を抜ける398号線と考えると、半島内の有害捕獲の分は石巻市が2月くらいで終わるので、3月以降県で石巻市のエリアに入って獲ることも考えている。数が満たなかった場合のみですが。

高槻委員：気になるのは1,500頭でシカの北上を阻止できるか。生息数を1,000頭にすることができるか。

事務局：全く獲らないよりは獲った方がよいと考えている。仮に4,000頭居た場合の試算でのシミュレーションですのではっきりしたことは申し上げにくい。

高槻委員：1,500頭より2,000頭にして予算をきちんとつけてできるだけ捕獲数を増やした方がよいのではないか。予算がないのか。

事務局：最初予算は800頭で申請したが、狩猟者もいるので獲れるだろうとみている。差し引きしていくと狩猟者に任せるところが出てきてもよいのではないかということで800頭から400頭になったという経緯があります。予算を要求するにしても提供するデータが必要ですので、なぜ800頭なのかというにはシカがどの位住んでいてそのうち1,500頭獲ったら影響がどうなるか詰めていかないといけない。かろうじて400頭の予算が取れた次第です。

部会長：猟友会にお聞きしたいのですが、能力的にはどの位獲れるのか。

永松委員：資料1の2Pにあるとおり桃生、太田の報告があるが、今まで手つかずの地域です。牡鹿半島がメインなのでやっていなかった。市長の方から猟友会に被害届が出た。リンゴの被害届が出ている。

この一帯はリンゴ畑があり、シカはリンゴの木の皮を食べるのだが皮を取られると2年後にはリンゴの木が枯れてしまう。強い使命感によりボランティアで行ったが、国土交通省の施設のそばに行ったが、手つかずのシカで牡鹿半島のシカの倍の大きさがある。牡鹿半島のシカとの関係で遺伝子調査も必要かなと思われる。体も角も大きいし、今まで捕獲されることもないため行動が遅い。足跡の数から推測すると相当数いる。今回は3回やって30頭位獲った。非常に密度が濃い。以前に養豚場があった。放し飼いの牧場のため牧草や雑草を狙ってくる。そこでリンゴの被害が出る。これは稲井地区のシカのことです。桃生のシカも手つかずで非常に数も多いし、栄養状態もいい。6月の有害駆除の時にも申し出ましたが、反対されました。河北のシカも獲りやすいシカですが田植えをしても3ヶ月で食べてしまう。また植えても足で踏まれるか食べられる。区長から市への依頼があり捕獲した。ここも密度の濃い場所である。牡鹿半島のシカが流れている話ですが過去にはあったようだ。女川の町は密度の濃い町なのでなかなか通ってくるコースはありません。牡鹿半島のシカを桃生地区で飼っていたが増えすぎたので間引きの依頼があり、森林公園で10頭ほど飼っていたシカが30頭40頭となったので間引きした。桃生のシカで牡鹿半島のシカの遺伝子と前述のシカの遺伝子があるのではないか。先日エジシカを河北の成田でシカ牧場で飼っていたものが増えすぎて逃げたか、放したのかその系統のシカがいる。目撃して何頭か捕獲している。確認だが、総数1,500頭でよいか。

事務局：内訳としては県の個体数調整が400、市の有害捕獲で700、狩猟で400です。

永松委員：1,000頭にした場合、一つ問題点がある。技術的には石巻市の構成員は100名、有害駆除の有資格者は70名、実際にシカ猟を行っているのは約20名、構成年齢の平均年齢は62、3才で一線を退いた人も多い。実際に会社勤めのメンバーがいるとしたら生活もかかっているので限られた日程になる。経済面との兼ね合いもある。先ほども大内委員から貴重なご意見をもらったがその中で1,500頭や2,000頭獲ることになる。最初は25名から30名でしたが、少数精鋭で20名ほどにした。今回は震災の関係で23年度の有害捕獲はやめようという意見もあった。石巻の会員100名の内60名の自宅が流出、全壊、死亡者も出ております。家も流され、有害捕獲をやる心境でない。一般の集落ではシカの方が大きい顔をして出てくる。地元の住民の要望で有害捕獲をやることとなった。ちなみに3月11日は有害捕獲に出ておりましたその日は順調にいきまして13頭獲りました。その後地震が来て退避し、そこで1泊しました。有害捕獲が順調にいけば22年度はあと210頭取る予定だったが震災のためやめた。22年度はそれで締め切って、23年度はやめる方向だったが要請があってやることになった。6月は97頭獲っております。7月は2日間で22頭を捕獲しております。

高槻委員：2,000頭はまだまだできるということですね。あとは経済的な支援があればということですね。

部会長：2,000頭は捕獲可能。ただし、予算というか経済的な支援があればという報告をいただきました。本年度は1500頭の予算で他は狩猟で可能という数字を出しております。その点について委員の方御意見はありますか。それでは高槻先生今年は1,500頭でいくということでもよろしいか。次は4の次期ニホンジカ保護管理計画について、その前に本年度にはご指摘のあった太田地区のシカとか牡鹿半島よりの沢田という地域ですが、これらにシカの由来を調べておかなければいけないと思われる。県としては山形大学の玉手先生に遺伝子解析をお願いすると思います。

事務局：サンプルが取ればということですが。

部会長：私のところにサンプルがたくさんあるのですが、山形大学に頼むと遅いので私の大学のところで遺伝子解析するように予算も確保しました。迅速に進めていきたいと思います。本年度の計画ですが何か補足することがありますか。なければ時間も押し迫ってきたので次期牡鹿半島ニホンジカ保護管理

計画について説明願います。

事務局：資料4の説明

P1の3の計画の期間の終期は今年度いっぱいから1年間延長し平成25年3月31日までと予定しております。

部会長：資料4でよろしいか。今年度までは保証されているが、来年度はわからないということか。

事務局：第10次鳥獣保護事業計画を当面1年延長することに合わせてニホンジカの保護管理計画を延長することになります。シカに限らず、イノシシ、サル、クマも同様に25年3月31日まで延長します。

部会長：植生調査はしていますか。

事務局：牡鹿半島の植生調査と生息環境は20年度の策定時のものをそのまま踏襲しておりまして、他の部会でも話ができましたが、次期の計画を策定する25年4月1日以降の計画を策定する前にはきちんとした調査を行うべきではないかという提言をいただいています。それについては調査のための予算が必要になりますので、要求して確保できれば出せます。計画期間ですがイノシシ、サル、クマも1年延長しております。これを鳥獣保護計画も合わせて見直しをするとすると1年間に5つの計画の見直しがないといけない。これは事務方の作業としての状況はきついものがあるので、当面1年は延ばしますが生息期間の調査とかが必要な物に対しては今の計画を引っ張る形で生息調査などをしてデータを整えた上で、中には計画を1年延ばすところを2年にして終期をずらすことによって平準化していくことも考えております。

部会長：実際問題やっておかないと大変なことになるとは思いますがいかがですか。

事務局：はい。

部会長：高槻先生を前にしてだから言うわけではないが、高槻先生に入ってもらわないとデータとして出てこない。

事務局：いろいろと担当も変わったりして高槻先生の知恵をお借りしていきたいと思えます。

部会長：牡鹿半島だけではなく北に進出しているものも含めて高槻先生にお願いしたほうがよろしいかと思えます。その他に牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画のコピーのような感じですが何か意見があればお願いします。

高槻委員：半島外のシカ牧場のことを知らなかった。3年前くらいに半島の付け根あたりに行っており、そのときはシカの影響はほとんど見つからなかった。それで今日話を聞くと現状の記録として今回赤マークが出たところあたりを足跡とか糞とによって生息は確認できますから、生息状況の調査は緊急にやって、どれくらいまで広がっているのかを確認しておくことが重要だ。まだいないところの確認が重要だ。できるだけ傾向全体的なことに盛り込んで力を入れる緊急性のある問題として取り組んだ方がよい。もうひとつは、狩猟免許の更新があってかなり手続きがややこしいので、これでやめる人が出てきているということだ。あと2、3年したら日本のハンターは半減するという話があるので、これは長期計画の中には入れておく必要がある。

永松委員：一例を挙げると従来免許の更新をする時、医者診断書はどこの医者でもよかった。今回は改訂されて精神科の指定病院で曜日も指定されている。あともう一つは教習射撃があり3年に一度銃を更新しますから、銃と免許の更新と別々にある。狩猟法は狩猟法で講習があり非常にややこしい。我々もだんだんと高齢化になってきてもうしんどいし、経費の面もあるし、震災もあって60数名の自宅が全半壊し被災にあったこの時期に家族の理解も得にくい。

部会長：県はこのあたりは把握できますか。

事務局：高槻先生のご指摘の半島外のシカの件ですが、個体数調整とあわせて生息状況の確認が取れれば報告を求めるような内容で業務をお願いしたい。不安なのが資料2のP2の6422とか6327はま

さしく津波の被害を受けたところになりますので、そういうところに入ったときに新しい糞塊があったときは確認が取れますが、これが取れたときの状況と震災後の状況は違いますし、逆にシカが増えているかもしれないのでそういう状況を業務の中で報告を求めていきたいと思います。あとは狩猟免許の免許所持者の確保ですが、非常に頭の痛い問題で本県だけではなく全国的に少なくなっている。免許者数を増加するのは難しいが、どうやって狩猟免許者数を維持確保していくかが課題となっている。今度国の基本指針がだされるがたとえば巻き狩りをやるときに勢子とかは免許がなくても免許保持者の指揮監督の下で同行すれば参加できるなどマンパワーを確保できるような内容になる予定です。そうはいつでも止め差しの時は銃の免許が必要になってくるので、銃を持つということについて我々は狩猟者確保の立場で動きますが、銃刀法は事故、事件防止の観点で動くので兼ね合いが難しく、規制を緩めてほしいとか要望を警察に申し上げにくい事情もある。

部会長：県に質問ですが狩猟班を育てる計画はないのか。

事務局：今はございません。ただ全国的に過疎といわれる村や町など公務員ハンターで職員に銃を持たせる動きがあることは承知しております。補足ですが銃刀法改正で教習指定が義務付けされている。これは3年に一度です。銃の免許の更新ですが、宮城県はクレー射撃場が県南の村田町にありますが、従来クレー射撃場は教習指定所になっていなかったのですが、県南の方が銃の講習を受けようとするので県北のクレー射撃場に行かなければならない中で、猟友会からの要請があり昨年県の射撃場が教習指定場になりました。県としてもなるべく銃を手放す方が少なくなるように努力しています。

部会長：議事（4）の次期牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画について他にご意見はありますか。なければ4のその他にいきます。なにか話があれば承ります。

事務局：牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画の改訂版の英語表記を配布しております。昨年度麻布大の研究者が論文に引用したいと申し出があつて委員の先生方にみていただいた上で英語表記しておりますことをご報告申し上げます。

部会長：他にありますか。北のシカの由来を決めておかないとエジジカ説とかいろいろな意見が飛び交いますので早急に遺伝子分析をします。

事務局：玉手先生にはイノシシでお世話になっていましたが、イノシシはある程度データがそろったので今年には個体数調整を半島外で県が重点的にやっていきますのでそれを解析にまわしたいと思います。

部会長：それでは本日の議事はすべて終了とする。進行を事務局にお返しする。

事務局：以上で宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会を終了する。